

日本学術会議だより

第13期活動計画決まる

昭和60年10月 広報委員会

日本学術会議法の改正によって、従来の科学者による直接選挙によるものから、学術研究団体（学協会）を基礎とする「推薦制」となった新しい会員選出制度の下に選ばれた「第13期日本学術会議」は、去る7月22日発足しました。そして、このたび開かれた第99回総会（10月23日～25日）において、第13期における活動の基本的立場と具体的な課題を明らかにした「第13期活動計画」を決定するとともに、実際の活動の舞台となる常置・特別委員会の設置を決定しました。その概要は、次のとおりです。

第13期日本学術会議は、「第13期活動計画」に盛り込まれた課題の具体化に当っては、今後とも学協会と密接な連携を保ち、逐次お知らせしていく考えていますので、広く多くの科学者の御理解を賜るようお願いいたします。

活動計画

戦後40年、我が国における科学・技術は目覚ましい発展をとげ、経済の高度成長とともに、国民生活の向上に多大の貢献をしてきた。しかしながら、近年経済・社会環境の激しい変化を背景に、様々な問題が科学・技術のあり方のうえに生じている。その中には、科学と人間との係わり方の根源を問い直すようなものも含まれている。また、国際社会における我が国の地位の向上も加わって、科学の面における我が国の貢献への期待は国際的に強まっている。

日本学術会議は、創設以来、学術研究団体や科学者との連携のもとに、その目的・職務の遂行に努力し、我が国の学術研究体制の整備についての重要な勧告等を行い、研究所の設立などを含めて数々の業績をあげてきた。また、国際協力事業への参加をはじめとして世界の学界と提携しつつ、科学の進展に貢献してきた。しかしながら、創設後36年余を経た現在、科学を取り巻く情勢は、国際的にも国内的にも著しい状況の変化を生じた。学術研究団体を基礎とする新しい会員選出制度のもとに発足した第13期日本学術会議は、本会議の創設以来の基本的精神を堅持しながら、改むべきは改め、一層の成果をあげるべく努力するものである。

日本学術会議は、総合的な科学政策に関する重要事項を自主的に調査・審議し、その実現をはかる機関としての使命と役割を確認したうえで、会員の科学的知見を結集し、時代の要請に即応しつつ将来を見通した基本的理念を確立し、我が国における学術研究の一層の推進をはかるために、本会議の本来の目的を、次の視点から実現することが必要であると認識した。

人文・社会および自然科学を網羅した日本学術会議は、全学問的視野に立ち、学術研究団体を基盤とする科学者の代表機関であることを認識して、全科学者の参加と意見の集約を真摯にはかななければならない。さらに、本会議が集約した科学者の意見が政策に反映するよう、他の学術関係諸機関と協議のうえ、その役割分担を明確にしつつ、これらとの連携の強化をはかる必要がある。

また、学術研究団体を基盤とする日本学術会議は、このたび法制化された研究連絡委員会の重要性を認識しその活動を強化するとともに、学術研究団体の活動を助長し、研究基盤の強化をはかり、高度化する科学の発展に貢献する必要がある。

我が国の科学者を内外に代表する機関である日本学術会議は、国際社会における我が国の地位の向上と海外諸国の期待に応えて、学術の分野における国際協力を飛躍的に拡大する必要がある。

日本学術会議は、真理を探求するという理念に立脚し、科学の将来への展望をひらいていくため、科学の開かれたあり方と国際性を重視し、学問・思想の自由の尊重と研究の創意への十分な配慮のもとに、長期的かつ大所・高所の視点に立

ち、創造性豊かな研究を発展させることが必要である。

日本学術会議は、以上の諸点を踏まえ、科学者の総意を代表して科学の精神を高揚し、21世紀に向けて望ましい科学のあり方を検討して、総合的な科学政策に指針を与えることにより、国民の期待に応えるとともに人類の福祉と平和に貢献することを期するものである。

1 重点目標

第13期活動計画の重点目標は、次のとおりとする。

(1) 人類の福祉・平和および自然との係わりにおける科学の振興

科学・技術の著しい発展は、人間生活を豊かにすると同時に、現代社会の高度の複雑化とあいまって、人間社会に新たな緊張をもたらし、人類の福祉・平和および自然環境を脅かすのではないかと疑念を招いている。人類の福祉・平和および自然との係わりを十分に考慮しつつ、科学の総合的振興をはかることは、21世紀へ向けての極めて重要な課題である。これは、人文・社会および自然科学を網羅した本会議の特長を十分に発揮してこそ可能となるものである。科学の振興・発展の人間・社会への望ましい貢献および自然界への好ましくない影響の防止への具体的構想を樹立し、あわせてこれに対応する社会の体制整備に明確な指針を提示する。

なおまた、今日の社会的現実が提起している複雑な問題を解決するには、既成の個別的学問領域のみでは十分に対応し得ない。多くの学問領域が、その独自性を保ちつつ、共同の努力を行い、学問の内容・体系の変革にまで進むことによって、総合的な研究のあり方を追求することが必要である。人間性の尊重を基礎とした科学の発展のための条件整備、学際・複合領域および総合的学問研究の的確な方向づけ等を明らかにすることは必須条件である。

(2) 創造性豊かな基礎的研究の推進と諸科学の整合的発展

科学・技術の発展には、基礎的研究の推進が不可欠であることは言をまたない。我が国の科学の国際的地位の確立をめざし、その発展に向けた長期展望・指針・将来計画の策定についての基盤となる創造的な基礎的研究の推進に積極的に取り組む必要がある。

また、学術の領域は広範多岐であり、それぞれの領域ごとに方法論も異なり研究者の求めるものに大きな違いがあることに思いをいたし、それぞれの研究者の声を聞き、それぞれに適した育成策を講ずることにより諸科学の整合的発展をはかる必要がある。

まず、創造性の基礎となる個人の着想を重視し、革新的研究の強化等を積極的にはかる。一方においては、学術研究体制や社会・産業構造等に内在する創造性をばばむ負の要因の解消に向けて建設的提言を行うなど基礎的研究推進のための条件整備のあり方について、根本的検討を加える。

とりわけ、他の先進諸国に比較して我が国の学術情報・

資料の整備は著しく不備である。創造的な学術を振興するための基盤整備の一環として、絶えず我が国の学術情報・資料の全般にわたる状況を把握し、その蓄積・処理・利用の方策を審議、提言していくことが必要である。

(3) 学術研究の国際性の重視と国際的視野の確立

我が国の学術研究の国際交流・協力のあり方について、これまで本会議が築いてきた実績の評価を踏まえつつ根本的検討を加える。さらに、相互理解と互恵を基礎とした発展途上国に対する共同研究の推進、技術協力・技術移転・共同開発のあり方等を検討する。このようにして、先進国・発展途上国双方との国際交流・協力の基本姿勢およびその抜本的充実方策を明らかにする。

また、科学・技術の急速な発達に伴って重大な影響を受けつつある国際的な政治・経済・社会関係を諸科学の学際的研究によって分析し、そこで生じた諸問題についての解決の方策を究明する。

そのためには、学術研究の国際性を重視して、その国際交流の諸条件を整備し、全世界の科学者と協力して科学の望ましい発展に貢献するための努力を払っていくことが必要である。

2 課題

上述の重点目標の通り、現下の最重要課題に対応し、第13期中に、報告・提言等の形で成果を得べき課題を選定する。

これらの課題については、研究連絡委員会の協力を求め多数の学術研究団体と密接な連携を保ちつつ、広く英知を結集して総合的に審議し、適切な報告・提言等を行うものである。

なお、これらの課題の審議に当っては、必要に応じ中間報告又はその他の形で随時報告を行うものとする。

(1) 人類の福祉・平和および自然との係わりにおける科学の振興

この課題の重要性については、既に述べたとおりであるが、本課題については直接に関係する学問だけでなく広く諸科学が積極的に関与すべきであることを十分に考慮し、その方法と課題を検討する。当面、次のサブテーマ等についての問題点および今後の展望をはかりたいとするものである。

<サブテーマ>

- ① 人類の福祉・平和および科学
- ② 科学者の倫理と社会的責任
- ③ 医療技術と人間の生命
- ④ 生命科学と生命工学
- ⑤ 高齢化社会
- ⑥ 生物資源・食糧と環境
- ⑦ 資源・エネルギーと文化・経済・環境
- ⑧ 高度情報社会
- ⑨ 平和研究機構

(2) 創造性豊かな基礎的研究の推進と諸科学の統合的発展

本課題は、日本学術会議が恒常的に取り組むべき課題であるので科学者の創造性を最大限に発揮するため、研究の自由を保障し、科学者の地位を高めるための努力をするとともに、創造性に富んだ研究者の養成、研究基盤の強化と研究の活性化、我が国の研究費のあり方、創造的研究醸成のために必要な条件整備の課題等について問題点を明らかにし、積極的提言等を行うものである。

<サブテーマ>

- ① 研究者の養成
- ② 研究基盤の強化と研究の活性化
- ③ 学術動向の総合的分析と長期研究計画の検討
- ④ 研究費のあり方

(3) 学術研究の国際性の重視と国際的視野の確立

我が国の国際的地位の向上に伴い、学術研究の面におい

ても我が国に対する国際社会からの期待が増大してきている。世界の科学者と提携して人類の平和と福祉を促進するよう努力するとともに、特に発展途上国に対する学術的な協力の方策について検討を行うものである。

<サブテーマ>

- ① 学術研究の国際交流：協力のあり方
- ② 国際協力研究事業
- ③ 国際的な学術研究機構のあり方
- ④ 技術協力・技術移転・共同開発問題
- ⑤ 国際関係問題

3 第13期日本学術会議の具体的活動の重点

各委員会の審議を通じて、あるいは個別に日本学術会議の業務を円滑にするため、下記の具体的活動を重点的に行う。

- (1) 国際交流・協力事業の拡充を行う。
- (2) 研究連絡委員会の見直し、活動の活性化をはかる。
- (3) 重点目標について、諸科学の協力のもとに整合性のとれた審議の促進をはかり、その成果を講演会・シンポジウムの開催等により広く一般に公表する。
- (4) 重要にして緊急性のある動告等を建設的に行う。
- (5) 広報活動の充実をはかるなど学術研究団体との連携強化に努める。

4 委員会

常置・臨時（特別）の委員会は、現会員の意見を反映させ前期の申し送り事項をも踏まえて次の基本方針に基づいて設置する。

(1) 常置委員会設置の基本方針

目的・任務に即して日本学術会議として恒常的に調査・審議を進めていく必要がある事項について、個々の委員会の職務を明確にしたうえで設置する。

(2) 特別委員会設置の基本方針

重点目標、課題に即して、長期的展望を踏まえて今任期中に調査・審議の結果、勧告・要望・諮問答申として取りまとめることが望ましい事項について設置する。

常置委員会

第1 常置委員会——研究連絡委員会活動活性化の方策及び日本学術会議の組織等に関すること。

第2 常置委員会——学問・思想の自由並びに科学者の倫理と社会的責任及び地位の向上に関すること。

第3 常置委員会——学術の動向の現状分析及び学術の発展の長期的動向に関すること。

第4 常置委員会——創造的研究醸成のための学術体制に関すること及び学術関係諸機関との連携に関すること。

第5 常置委員会——学術情報・資料に関すること。

第6 常置委員会——国際学術交流・協力に関すること。

特別委員会

医療技術と人間の生命 資源・エネルギーと文化・経済・環境

生命科学と生命工学 高度情報社会

高齢化社会 国際的学術研究機構

生物資源・食糧と環境 国際協力事業

なお、御意見・お問い合わせ等がありましたら下記までお寄せください。

〒106 港区六本木7-22-34

日本学術会議広報委員会

(日本学術会議事務局庶務課)

電話 03(403)6291